

東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園指定管理者審査会

令和6年度審査結果について

1 東葛中部地区総合開発事務組合が指定管理者に実施したモニタリングの状況及び令和6年度モニタリング評価結果について

モニタリング実施状況は、計画書に基づき概ね適正に実施されている。総括評価については評価案のとおりであり、履行状況・サービスの質などにおける各項目の評価についてもおおむね適正に評価している。

2 モニタリングの方法等に対する助言等

今後のモニタリングに対する審査会からの要望としては以下が挙げられた。

(1) 指定管理料について確認すること

指定管理料は会計上どの様に処理され、建設費の償還がどこに記載されているか確認すること

(2) BCPについて

BCPについて緊急時対応マニュアルに記すこと

(3) 個人情報保護法への対応について

個人情報漏洩した際の対応について緊急時対応マニュアルに記すこと

(4) 職員の体調管理について

心の病等で休職されている方はいないか、職員の体調管理をしっかり行っているか確認すること

(5) 修繕計画の作成について

利用者の活動範囲だけでなく職員の労働環境も疎かにせず、修繕計画を作成すること

(6) 利用者アンケート

東葛中部地区総合開発事務組合からも利用者アンケートを行うこと

(7) 高齢化への対応

高齢化に向けて考え、マニュアルを作成すること

(8) 提出資料の間違いについて

提出資料については内容に間違いのないよう重々確認すること

以上